

佐那河内村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年11月25日（金）午後1時40分から午後1時55分

2. 開催場所 佐那河内村農業総合振興センター 2階西会議室

3. 出席委員 （13人）

会長	1番	東 條	操
会長職務代理者	2番	河 原	功
委員	3番	長 江	操
	4番	森 崎	茂
	5番	柏 木	和 生
	6番	大 西	整
	7番	山 下	哲 男
	8番	松 長	護
	9番	山 本	光 雄
	10番	星 山	隆 啓
	11番	加 藤	秀 數
	12番	谷 渕	孝 雄
	13番	和 久	義 弘

4. 欠席委員 （ 0人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案の上程

議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による佐那河内村農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第 6号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山 本 利 也

書記 瀧 倉 裕 介

7. 会議の概要

- 事務局 ただ今から、平成28年度11月総会を開会いたします。
はじめに、東條会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 会 長 (挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。
本日の出席委員は、全委員13名が出席しておりますので、総会は成立しております。
それでは、佐那河内村農業委員会会議規則により、議事の進行を東條会長をお願いいたします。
- 議 長 それでは、佐那河内村農業委員会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
(異議なし)
それでは、5番 柏木和生委員、6番 大西整委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の瀧倉裕介さんを指名いたします。
それでは、日程第3の議案第24号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「佐那河内村農用地利用集積計画(案)の決定について」を、議題に供します。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局 議案書の1ページをご覧ください。今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案1件でございます。議案第24号は、すべて地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。
佐那河内村長より平成28年11月21日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。新規の利用権設定が1件で、面積は、1,211.00㎡です。
【議案書にもとづいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】
整理番号1の権利の種類については賃貸借権の新規であり、利用権の設定等をする者の住所、氏名は、■■■■の■■■■さんで、利用権の設定等を受ける者の住所、氏名は、■■■■の■■■■さんです。土地の所在地については、■■■■190、現況 田、1,137㎡、■■■■16番1、現況 田、74㎡の2筆で、利用目的は水稻です。借賃については、10aあたり15,000円であり、2筆で18,165円になります。始期は平成28年12月1日から終期は平成31年11月30日の3年契約です。計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
- 議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。
補足説明がありましたら、あわせてお願いします。
- 10番 まず場所ですが、資料1の地図から■■■■から■■■■に行った所の北側に■■■■16-1と■■■■190があります。■■■■16-1は■■■■により分断されて細かい農地になっています。持ち主の■■■■さんは高齢により耕作ができなくなったので、■■■■190の方は去年■■■■さんに耕作をしていただくように依頼をしたみたいですが、去年は■■■■さんが

耕作をすることになりました。今年は、■■■さんも耕作ができずに、草刈り等の維持管理だけをしていました。■■■■ 16-1は草刈りもできていませんでしたが、今回■■■■さんが草刈りをして耕作ができるようにしています。■■■■さんは■■■■もされており、書類等も自分で作成をしています。昨年耕作できていなかった所が耕作されるので、大変よいことだと思います。ご審議よろしくお願ひいたします。

議 長 ただいま説明がありました。何かご質問はありますか。

5 番 ■■■■さんはどちらの方ですか。

10番 ■■■■の奥の方の家です。■■■■さんは■■■■に乗っています。

5 番 ■■■■にいられた人ですか。

10番 そうです。現在はこちらにおらず、村外に住んでいます。

8 番 百姓はしないのですか。

10番 今年はできなかったもので、草だけ刈っています。

議 長 それでは、整理番号1について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないと認めますので、整理番号1は原案のとおり決定いたしました。11月はこの1議案だけです。

議 長 次に、報告事項がありましたら事務局より説明をお願いします。

事務局 農地法第18条第6項の規定による通知書、いわゆる合意解約の通知について2件ございましたのでご報告します。

1件目につきましては、土地の所在地は、■■■■ 33、現況 田、201㎡の1筆につきまして、賃貸人の■■■■の■■■■さんと、賃借人の■■■■の■■■■さんとの間で、利用権による賃貸借契約をしておりましたが、平成28年11月15日付けで合意解約が成立し、同日付けで農業委員会に通知がありました。

2件目につきましては、土地の所在地は、■■■■ 13、現況 田、601㎡の1筆につきまして、賃貸人の■■■■の■■■■さんの相続人の■■■■さんと、賃借人の■■■■の■■■■さんとの間で、利用権による賃貸借契約をしておりましたが、平成28年11月21日付けで合意解約が成立し、同日付けで農業委員会に通知がありました。

どちらの件につきましても添付書類も含め完備しておりましたので、事務局専決により書類を受理しております。

議 長 ただいまの報告について、いかがでしょうか。

10番 ■■■■13は■■■のところですか。

事務局 違います。今回の議案書の利用権設定に使用した資料1の地図をご覧ください。地図の真ん中東側に■■■■さんの住宅がございますが、住宅の前の道を挟んだ東側にあります。6月総会で利用権の設定をしましたが、今年は耕作しましたが、来年は耕作が難しいとのことで両名による合意解約をされました。

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成28年度11月総会
を閉会いたします。

会議の顛末を記録しその確認を認めるため捺印する。

佐那河内村農業委員会会長 東條 操

佐那河内村農業委員会委員 柏木 和生

佐那河内村農業委員会委員 大西 整